

提供年月日	令和6年11月21日
担当部課	政策調整部 財政課
担当者	山本
連絡先電話番号	077-587-6069

令和7年度野洲市予算編成方針

本市は、第2次野洲市総合計画における将来都市像を『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』とし、「子育て・教育・人権」、「福祉・生活」、「産業・観光・歴史文化」、「環境・都市計画・都市基盤整備」、「市民活動・行財政運営」の各分野において、協働のまちづくりやSDGsの実現の視点から実施計画の策定を行い、笑顔あふれる市政の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

また、令和4年3月に策定した野洲市行財政改革推進プランにおいて示すとおり、令和8年度末までに財政調整基金及び公共施設等整備基金を一定規模、確保することを行財政改革の効果目標としており、令和7年度予算においては、本プランを踏まえた予算編成に取り組むものとする。

1 日本経済の状況及び当面の経済財政運営

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、デフレ完全脱却に向けて、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、経済・エネルギー安全保障等において、長期的視点に立ち戦略的な投資を速やかに実行し、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくこととしている。

2 本市の財政状況

令和5年度決算における一般会計の実質収支額は、約8億9千万円の黒字であるものの、経常収支比率については94.9%となり、前年度から3.1%悪化し、依然として高い水準で推移している。

歳入面においては、行財政改革の一つとして推進したふるさと納税制度等により、一定の収入を見込んでいるものの、長引く不安定な国際情勢の影響で経済の先行きの不透明さは増大しており、予断を許さない状況である。

また、歳出面においては、少子・高齢化の進展により社会保障関係経費が増加し、加えて老朽化する公共施設の維持保全への対応、さらに人件費や物価高騰による経常経費の増嵩が予想され、歳出の増加が避けられない状況である。

結果として、歳出が歳入を上回る見込みとなり、収入の不足を補うために財政調整基金やまちづくり基金を取り崩し財政運営を行っている。

3 予算編成に向けた基本的な考え方

(1) 基本方針

「若い世代から選ばれるまち」、「高齢者にも安心安全で楽しいまち」、「市民・民間の力を最大限活かすまち」を目指すため、野洲市行財政改革推進プラン（令和4年度～8年度）の趣旨に基づく取組により、健全な行財政運営を進めていく。

(2) 予算編成の見積方法

人口動態及び今後の財政状況を踏まえつつ、「既存事業ありき、前例踏襲」の意識を捨て、各部（局）において自らの権限と責任で新たな行政課題を含めすべての事務事業の必要性や優先度を精査、厳選し、限られた一般財源の中で市民ニーズに合った事業を展開できるよう、次の事項に留意し予算見積もりを行う。

① 枠配分について、昨年度に引き続き、一般財源全体を配分対象とする仕組みにしている。

その中で、各部（局）は施策の具体化に当たり、ゼロベースで検証を行い、同一の効果を挙げながら業務量や経費を削減できる方法はないかなどを十分検討し、効果的で実効性の高い施策を配分された額の範囲内で予算要求を行うこと。

② 野洲市行財政改革推進プランに基づき、業務の効率化（人件費の抑制）、補助（サービス）事業等の見直し、使用料（手数料）の見直し、民間ノウハウ（提案）の導入等について、重点的に取り組むこと。

③ A I ・ I C T 技術の積極的な活用により業務の効率化を図ることはもとより、戦略的思考をもってデジタル変革が進む時代に即した新たな仕組みの構築を進めること。

④ 市民ニーズに即した公共サービスを安定的に提供していくために、経営的な視点のもと、職員一人ひとりの生産性を高め、業務や施設の現状把握と課題整理を的確に行い、市民のため、まちのために必要な事業への改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に要求を行うこと。

(3) 国、県等との施策の整合

国、県等による制度の廃止、変更等による予算の動向を的確に把握し、特定財源の代替の財源が担保されない場合は、事業の中止又は縮小を原則とし、市単独事業としての継続は認めないものとする。

(4) 予算編成過程の公開

予算編成事務の主要過程において、その概要を公開し市民への情報提供を図っていく。